

# お知らせ版

令和 2 年  
8 月 5 日

編集・発行  
桑折町総合政策課

## 内 容

- ・町長メッセージ
- ・商工業者（個人事業主含む）の皆さんへ  
支援制度の申請期間延長・新規事業を創設しました
- ・令和 2 年度敬老会中止
- ・感染予防も社会経済活動も積極的に  
風しん抗体検査・第 5 期予防接種  
特別定額給付金の申請受付は  
8 月 12 日で終了します
- ・福島県民の日 8 月 23 日回
- ・スポーツ施設など無料開放！  
・新生児を対象に特別給付金を支給します
- ・通信線敷設工事
- ・個人事業税のお知らせ
- ・今年度は「完全予約制」で集団検診を行います
- ・400ml 献血にご協力ください
- ・内部被ばく検査実施
- ・2020 健康こおり事業
- ・後期高齢者医療の皆さんへ
- ・フルタイム・パートタイム職員を募集
- ・イコゼー屋内プールの利用制限
- ・放送大学入学生募集
- ・みんなでエコチャレンジ
- ・不動産取得税の特例措置
- ・成人講座「こおり友遊くらぶ」受講生募集
- ・統計クラブコンクール作品募集

## 町長メッセージ

町民の皆さま、事業者の皆さまへ

新型コロナウイルスの感染者数については、全国で連日 1,000 人を超える極めて厳しい状況になっています。また、これから夏休みや帰省などで、県内外との往来がより活発になってくることから、さらなる感染拡大が懸念されます。

このため、町民の皆さまには、自分が移動する地域の感染状況を十分に確認し、3 密回避をはじめとした「新しい生活様式」の実践とともに、感染防止対策が徹底されていない施設などの利用を控えるなど、細心の注意を払った上で、より一層の慎重な行動をお願いします。

また、事業主の皆さまには、「業種別ガイドライン」に基づいた感染拡大防止対策の徹底をお願いします。

最後に、本町としましては、新型コロナウイルス感染症対策と地域経済の活性化を同時並行して実施していかねばならない極めて難しい状況の中ではありますが、町政運営をしっかりと進めてまいります。皆さまにおかれましては、ご自身と大切な人の健康と命を守るため、町の対応方針「COVID-19 アクションポリシー」に基づき、引き続き感染対策の徹底をお願い申し上げます。

令和 2 年 8 月 3 日

新型コロナウイルス感染症対策本部長  
桑折町長 高橋 宣博

## 商工業者（個人事業主含む）の皆さんへ 支援制度の申請期間延長・新規事業を創設しました

新型コロナウイルス感染症拡大により、影響を受けている小規模事業者などの経営安定化を図るため、支援制度を設けました。

### 1 事業継続支援給付金事業 **継続・拡充**

小規模事業者などに対して、支援金を給付してきましたが、今回、**対象期間の拡充および申請期間を延長**します。

#### ■対象者

町内に事業所を有し、小規模事業者・小規模企業者などまたは個人事業主で町税の滞納がないこと。

■対象期間 令和 2 年 3 月～7 月（**6 月、7 月も対象**）この期間のいずれか 1 か月の売上高と前年同月の売上高を比較し、売上減少率に応じて支援金を給付します。

- ・減少率が 20%～30% 5 万円
- ・減少率が 30%以上 10 万円

#### ■申請期間 9 月 30 日**迄**まで ◀延長

### 2 新型コロナウイルス緊急対策

#### 家賃補助事業 **新規**

家賃の負担を軽減する給付金を支給します。国の「家賃支援給付金」を申請し、国の給付決定を受けた後に、町の申請をしてください。

※詳細は、今後お知らせ版や町 HP でお知らせします。

### 3 地域公共交通支援金給付事業 **新規**

一般旅客自動車運送事業者（バス・タクシー事業者）に対し、支援金（業種によって算定）を給付します。

※詳細は、今後お知らせ版や町 HP でお知らせします。

閩産業振興課 商工観光推進室

☎ 582-2126

コロナ  
支援金

## 令和 2 年度 敬老会 中止

例年 9 月に開催している「桑折町敬老会」については、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大しているため、本年の開催を中止することにしました。

開催を楽しみにしていた皆さまには大変申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

対象者には、9 月中に個別に中止のお知らせと記念品をお送りする予定です。

閩健康福祉課 福祉係 ☎ 582-1133

## 感染予防も社会経済活動も積極的に

### 1 「新しい生活様式」の定着などによる感染対策の徹底

- ・「換気の悪い密閉空間」、「大勢いる密集場所」、「間近で会話する密接場面」の「3つの密」を徹底的に回避すること。
- ・外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分にとれない場合は、マスクを着用すること。ただし、熱中症には十分注意すること。
- ・こまめに手洗いや手指を消毒すること。
- ・人と人の距離を確保（できるだけ2m、最低1m）すること。
- ・会食などにより感染が拡大していることから、飲食店などを利用する際は、感染防止対策が徹底されている所を利用すること。
- ・接触確認アプリを活用すること。
- ・発熱または風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養すること。
- ・体調に異常を感じたときは「帰国者・接触者相談センター」に相談すること。

### 2 移動に関する感染対策

夏休みや帰省などで県外との往来が活発になると思います。以下の点に気を付けて、各自対策を行いましょ。また、全国の感染状況を見ると、20～30代の人の割合が高く、会食や家庭内感染への広がりが見られます。該当年代の人は、特に県外との往来の際、以下の点に注意するようお願いいたします。

- ・発熱などの症状がある場合は、都道府県をまたぐ移動や外出を控えること。
- ・県外との往来は、移動先（地域）の感染状況を十分に確認し、3密となるような場所には近づかない、感染防止対策が徹底されていない施設などは利用しない、マスク着用の感染防止対策を徹底するなど、

細心の注意を払い、より一層慎重に行動すること。

- ・感染者の大幅な増加が見られるような感染リスクの高い地域に移動する場合は、その必要性を慎重に判断すること。また、そうした地域から家族が帰省する場合などには、接触確認アプリの活用や、移動後2週間の行動歴の記録などを行い、感染拡大のリスクを最小限に抑えること。

### 3 施設に対する協力依頼

- ・全国でクラスターの発生が見られることから、全ての事業者や業界団体において、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインや「施設に応じた感染拡大を予防するための工夫（例）」などに基づく、感染防止対策を徹底すること。
- ・接触確認アプリの利用を従業員や利用者に促すこと。
- ・県のホームページで作成することができる「新しい生活様式の実践ポスター」を活用すること。

### 4 イベントなどの対応について（下表参照）

- ・イベントは、屋内・屋外ともに5,000人以下の参加人数とすること。

#### 【イベント開催にあたっての留意事項】

- ① 「業種別ガイドライン」に基づき、基本的な感染防止策を徹底すること。
- ② イベントの主催者は、参加者の名簿を作成して連絡先などを把握しておくこと。また、参加者に接触確認アプリの活用を促すこと。
- ③ 入場時などに検温を実施し、発熱などの症状がある者には参加を控えてもらうようにすること。
- ④ 全国的な移動を伴うイベントや、参加者が1,000人を超えるイベントを開催する場合は、施設管理者または主催者が、県に事前相談すること。

時 期	コンサートなど	展示会など	お祭り・野外フェスなど	
			全国的・広域的	地域の行事
8月1日～ 8月31日	○ 5,000人または収容定員の50%	○	×	○ 例：盆踊りなど

固健康福祉課 健康増進係  
☎ 582-1133

## 風しん抗体検査・第5期予防接種

妊婦が風しんに感染すると、生まれてきた赤ちゃんが先天性風しん症候群（目や耳、心臓に障害が出ること）になる可能性があります。感染を拡大させないためには抗体検査を持つ人が増えることが重要です。

**風しんの定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が低い男性を対象に抗体検査、および風しん第5期定期予防接種が全国で原則無料で実施されています。**

桑折町に住所を有し、クーポン券が届いた対象者は、風しん抗体検査・予防接種を無料で受けられます。まだ受けていない人は、まずは抗体検査を受けましょ。

#### ■対象者

- ① 昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性

- ② 昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、未検査・未接種の人

■期間 令和3年3月31日まで

#### ■持ち物

- ① クーポン券
- ② 風しんの抗体検査受診票
- ③ 本人確認書類（健康保険証など）

★対象者には3月にクーポン券を郵送しています。

■実施機関 全国の医療機関や健診機関（要予約）

※職場で行われる職員健診に合わせて抗体検査ができる場合もあるため、各自職場に確認してください。

固健康福祉課 子育て支援係 ☎ 582-1133

## 新生児を対象に 特別給付金を支給します

町独自の特別給付金として、国の特別定額給付金の基準日より後に生まれた新生児一人につき10万円を給付します。

対象は、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた子どもが属する世帯です。詳しい要件や申請方法などについては、今月下旬に広報などでお知らせします。また、対象となる世帯には、個別に通知します。

☎**税務住民課 582-2114**

## 通信線敷設工事

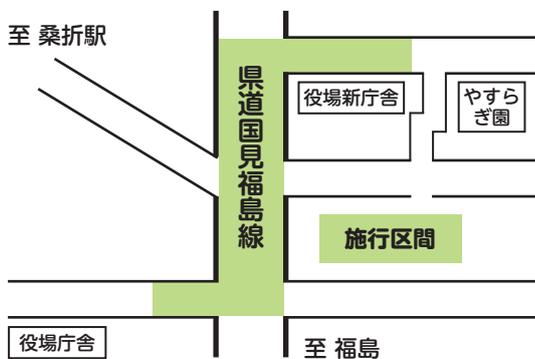
イントラネット光回線敷設工事において、住民の皆さんには交通規制や工事車両の音などで、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

■**期間** 8月17日(月)～19日(水)

■**場所** 東大隅～谷地字道下 地内  
(下図参照)

■**規制内容** 片側交互通行(一部区間)

■**施工業者** (株)ユアテック福島支社  
☎546-8145



☎**総合政策課 政策推進係 582-2115**

## 特別定額給付金の申請受付は 8月12日(水)で終了します

申請方法ごとの申請期限は、次のとおりです。期限を過ぎると給付が受けられませんので、お早めに申請ください。

■**郵送申請期限** 8月12日(水) 当日消印有効

■**オンライン申請期限**

8月12日(水)のうちに送信を完了したものを

■**郵送申請の注意点** 同封の記入例やQ&Aをご確認ください。記入漏れや書類の添付漏れなどの不備があると、給付が遅れることがあります。

※申請書類に不備がある場合は、町から申請書に記載された電話番号に連絡します。町からの着信の際は【☎582-2112】または【☎582-2114】が表示されます。不足の書類提出のお願いをすることがありますが、電話で口座番号や暗証番号など、個人情報を知ることはありません。

【**給付金の振込について**】

給付金は、申請書が役場に届いてから1週間以内に、申請された金融機関口座へ振り込みます。振込通知書を送付しますので、ご確認ください。

【**職員が申請のお手伝いをします**】

体が不自由で外出が難しい、申請書の書き方に不安があるなどありましたら、下記へご連絡ください。

☎**特別定額給付金事業 町専用電話 582-2112**

## 福島県民の日 8月23日(日) スポーツ施設など無料開放!

■**町内の対象施設**

- ・「イコーゼ!」(屋内温水プール利用料)
- ・桑折テニスコート
- ・町民体育館(個人利用料)
- ・種徳美術館
- ・「大かや園」(入浴料)

◎詳しくは各施設にお問い合わせください。

☎**生涯学習課 582-3129**

## 個人事業税のお知らせ

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法律で定められている事業を行う個人に納めていただく県の税金です。課税対象となる人には、県北地方振興局県税部から8月11日ごろに納税通知書を送付し、納期限は第1期分が8月31日まで、第2期分は11月30日までの2回に分けて納めていただくことになっていますので、納期限内の納付をお願いします。

ただし、税額が1万円以下の場合、8月31日までに一括して納めていただくことになります。

### お勧めします。口座振替制度

個人事業税については、金融機関の預金口座から自動的に納めることができる口座振替の制度がありますので、ぜひご利用ください。(手続用紙は、納税通知書に同封してあります。また、下記窓口にも用意しています。)

☎**県北地方振興局県税部**

課税第一課 ☎521-2692 (個人事業税の照会)

納税課 ☎521-2682 (口座振替制度の照会)

## 今年度は【完全予約制】で集団検診を行います

新型コロナウイルス感染対策のため、今年度は完全予約制で検診を行います。検診を希望する場合は、下記のとおり電話予約をお願いします。集団検診の受診録は、郵送または地区の保健協力員より配布されますが、しばらく健診を受けていない人には受診録が届かない場合があります。対象となる人は、予約の上受診してください。

■**検診期間** 9月16日(木)～9月30日(木) ※土日祝日は除く、ただし9月26日(土)は実施

■**時間** 【午前の部】 ※胃がん検診を受ける人は午前の部に受診してください。

① 7:30～8:00 ② 8:00～8:30 ③ 8:30～9:00 ④ 9:00～9:30 ⑤ 9:30～10:00

⑥ 10:00～10:30 ⑦ 10:30～11:00 (⑦は大腸がん検診のみ)

【午後の部】 ⑧ 13:15～13:45 ⑨ 13:45～14:30

■**場所** 町保健福祉センター「やすらぎ園」

胃がん検診を受けない人は  
待ち時間の少ない午後の部がおすすめです。



### ★電話予約受付について★

■**期間** 8月29日(土)、8月31日(月)～9月11日(金) ※29日以外の土日は休み。

■**時間** 8:30～12:00、13:00～17:00

※電話の際に、【検診希望日】と【希望時間帯(上記①～⑨から選択)】を職員までお伝えください。

■**予約先・問い合わせ** 健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133、582-1134



検診	対象者	内容	自己負担金
桑折町特定健康診査	町国民健康保険加入の40歳～75歳未満	問診・身体計測・腹囲・診察・血圧・血液検査・尿検査・心電図・眼底検査	1,300円
後期高齢者健診	後期高齢者医療被保険者	問診・身体計測・診察・血圧測定・血液検査・尿検査 ※希望により詳細検査(心電図など)を受けられます。	無料 ※詳細検査300円
胃がん検診	40歳以上	胃の透視検査(バリウム)	800円
結核・肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン撮影	無料
前立腺がん検診	50歳以上の男性	PSA検査(血液検査)	500円
大腸がん検診	40歳以上	便の潜血検査	500円
歯科健康診査	40歳以上	歯科医師診察	無料
肝炎ウイルス検査	40歳以上で肝炎ウイルス検査を受けたことがない人	血液検査	500円
骨粗しょう症検診	40～70歳の5歳きざみ年齢の女性	骨密度測定	500円

※今年度、胃カメラ検査は、医師会からの申し出により実施できません。バリウム検査をおすすめします。

## 内部被ばく検査実施

■**日時** 8月11日(木)、28日(金) 10:00～16:00

■**場所** 保健福祉センター「やすらぎ園」

■**予約・問い合わせ** 【前日までに要予約】  
健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

## 2020 健康こおり事業

健康の維持・増進を目的に、下記について貸し出しを行っています。ぜひ活用ください。

① 桑折版いきいき百歳体操 DVD・おもり

② ラジオ体操 DVD

③ 笑いヨガ DVD

★ YAGO メディカルフィットネスクラブ 滝口

先生による運動 DVD を現在作成中です。

どうぞお楽しみにお待ちください!

☎ 健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

## 400ml 献血にご協力ください

■**日程** 8月24日(月) 14:30～16:30 ごろ

■**場所・時間** 福島信用金庫桑折支店 駐車場

■**申し込み・問い合わせ** 8月21日(金)までに、健康福祉課 健康増進係 (☎ 582-1133) へ申し込んでください。なお、当日の受付もしますが、できるだけ期日までに申し込んでください。

### ■献血基準

1回献血量	400mL
年齢	男性 17歳～69歳、 女性 18歳～69歳※
体重	男女とも 50kg 以上
最高血圧	90mmHg 以上
血色素量	男性 13.0 g/dl 以上 女性 12.5 g/dl 以上
年間献血回数	男性 3回以内 女性 2回以内
年間総献血量	男性 1,200mL 以内 女性 800mL 以内

※65歳以上の献血は、健康を考えると60歳～64歳の間に献血経験がある人に限ります。

## 後期高齢者医療の皆さんへ（新型コロナウイルス感染症関連）

### ① 後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の①または②を満たす人は保険料減免の対象となります。

#### ■対象者と減免割合

①新型コロナウイルス感染症の感染により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の人…【10分の10】

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の全てに該当する人

…【前年の合計所得により10分の2～10分の10】

- ・収入（事業、不動産、山林、給与）で、種類ごとに見た収入のいずれかが、昨年に比べて30%以上の減少が見込まれること
- ・昨年の合計所得金額が1,000万円以下
- ・減少が見込まれる種類以外の収入について、昨年の所得合計額が400万円以下

■対象となる保険料 令和元年度分および令和2年度分の保険料のうち、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限（年金からの差引きの場合は年金支給日）を迎える保険料

■申請期限 令和3年3月31日

### ② 後期高齢者医療保険料の徴収猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少し、保険料を一時に納付することが困難である場合に、納期限日までに申請することで納付の猶予を受けられることがあります。

詳しくは下記へお問い合わせください。

### ③ 後期高齢者医療の傷病手当

後期高齢者医療に加入している給与などの支払いを受けている人のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した人、または発熱などの症状があり感染が疑われる人であって、かつ、労務に服することができなかった人が対象となります。

#### ■適用期間

令和2年1月1日から令和2年9月30日まで

#### ■支給対象となる日数

労務に服する予定であったが労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日数

☎健康福祉課 医療介護連携室 国保係

☎ 582-1134

## フルタイム・パートタイム職員を募集（会計年度任用職員）

### ■職種および採用予定人員、資格など

勤務地	職 種	人員	勤務時間など	資 格
醸芳 保育所	フルタイム 会計年度 任用職員	保育士 5人	7:30～19:00の間の7時間45分… 週5日・土曜日有・7か月雇用 ※月給166,700円	保育士または幼・小・養護いずれかの教諭資格を有する者。
各放課後 児童館 児童館 クラブ	パートタイム 会計年度 任用職員	代替支援員 —	【平日】13:30～19:00の間の 3～5.5時間程度 【長期休業期間中（夏休みなど）】 7:30～19:00の間の5時間程度… 土曜日有 （勤務時間帯・勤務時間数・場所変則） ※資格有 時給1,024円 資格無 時給 945円 ※指定する日に勤務可能な場合、依頼する（登録制）。	健康で児童の保育に意欲のある者。なお、社会福祉士・保育士、幼・小・中・高いずれかの教諭資格を有する者または放課後児童支援員認定資格を有する者であればなお可。

### ■提出書類および申し込み受付 ★随時受付します

下記書類を、こども教育課（役場2階西側教育委員会）へ提出してください。（郵送でも可）

- ①指定の履歴書（こども教育課で配布する他、ホームページからダウンロードできます。）
- ②資格を証する書類（免許状や保育士証などのコピー）

#### ■試験方法

【保育士】一次：書類審査、二次：口述試験（個別面接）

【代替支援員】一次：書類審査

#### ■一次試験の合否発表、二次試験の日時など

後日、本人宛てに通知します。

### ■採用について

- (1)採用決定者は、令和2年9月1日以降から雇用
- (2)給料は、行政職給料表に基づき支給します。
- (3)一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当、期末手当などを支給します。
- (4)保育士：健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入します。

◎保育業務を参観したい場合は、下記へ連絡ください。

■郵送先・問い合わせ 〒969-1692

桑折町字東大隅18番地 桑折町教育委員会内  
こども教育課 幼児教育係 電話・FAX 582-2403

## 成人講座「こおり友遊くらぶ」 受講生募集

「こおり友遊くらぶ」は、受講生が学びたい内容をもとに年間の学習内容を自主的に計画・実施する講座です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座を中止することがあります。

■対象 町内在住・在勤の20歳以上の男女

■受講期間 令和2年9月～令和3年2月  
全5回程度・主に木曜日9:30～11:30

■講座内容（予定）

①9月3日(木)9:30～

開講式、認知症サポーターになろう！

②10月/エール・古閑裕而の世界（福島散策）

③11月/健康に関する講座 口腔衛生など

④12月/プリザーブドフラワー教室

⑤1月/コアトレーニング教室

※新型コロナウイルス感染症の状況などにより、内容が変更・中止となる場合があります。

■受講料 基本は無料ですが、学習内容によって材料費などの実費がかかります。

■定員 30人程度（講座により変わります）

■申し込み・問い合わせ 8月21日(金)までに生涯学習課（☎582-3129）へ直接または電話で申し込んでください。

※昨年度の実績も改めて申し込みが必要です。

## イコーゼ! 屋内プールの利用制限

小中学校の授業で全コースを使用するため、下記期間において一般の人は利用できません。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

■利用制限期間（土日は通常開放します）

8月19日(木)～9月4日(金) 10:00～15:30

上記期間でも、下記の時間帯は利用できます。

●3回目…15:45～17:45（時間変更）

●4回目…18:00～20:00

☎生涯学習課 生涯学習係 ☎582-3129



## 放送大学入学生募集

放送大学は、2020年10月の入学生を募集しています。10～90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、多様な目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。下記までご請求下さい。出願期間は、第1回が8月31日(木)まで、第2回が9月15日(木)までです。

☎放送大学福島学習センター ☎024-921-7471

## 統計グラフコンクール作品募集

県では、統計に興味と親しみをもちたいため、「第70回福島県統計グラフコンクール」の作品を募集しています。

■募集作品

観察記録や既存のデータなどを手描きまたはパソコンでグラフにしたポスターを募集します。テーマは自由です。ただし、小学校4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察または調査した結果をグラフにしてください。

■募集区分

①小学校1・2年生、②小学3・年生、③小学5・6年生、④中学生、⑤高校以上の生徒、学生および一般、⑥パソコン統計グラフの部（小学校以上の児童、生徒、学生、一般）

※グラフをパソコンで作成したものは、パソコン統計グラフの部で応募してください。

■作品規格 B2判（72.8cm×51.5cm）

■作品送付先

〒969-8670（住所記載不要）

福島県企画調整部 統計課

■締切日 10月30日(金)

☎県企画調整部 統計課 ☎521-7143

夏休みに  
作ってみよう

## みんなでエコチャレンジ

県では、地球温暖化対策として、家庭における温室効果ガス排出削減を推進するため、家庭で取り組むことのできる省エネ活動の実践に取り組む「みんなでエコチャレンジ」事業を実施しています。

1年間でスギの木6本分（スギの木が吸収する二酸化炭素量）にあたる排出量1%削減を基準に、各家庭で取り組みましょう。

応募は、役場に設置のチラシ（応募ハガキを切り取って郵送）、またはパソコン、スマートフォンなどから。ぜひご参加ください。

■応募期間 10月15日(木)まで

■応募先・問い合わせ 県環境共生課 ☎521-7813



## 不動産取得税の特例措置

原子力災害により避難指示区域内にある家屋およびその敷地に代わるものを取得した場合、一定の要件を満たしていれば、申請により特例措置による軽減を受けることができます。また、県内に三世代以上の方が同居・近居する住宅を取得した場合、申請により税の一部の軽減を受けることができます。

☎県北地方振興局 県税部 課税第一課

不動産取得税チーム ☎521-2694